

明 表 信 所

平成27年6月

藤井寺市長 國下 和男

私は、この度の市長選挙におきまして、市民の皆様からご信任をいただき、責任の大きさを実感するとともに、身の引き締まる思いでございます。3期目の市政を預かることになりました平成27年第2回定例市議会の開会に当たり、私の市政運営に関しましての所信を申し上げます。

はじめに

これまでの2期8年間の市長としての実績と経験を活かし、3期目は「納得・実感の4年」と位置づけ、「実現性」にこだわってまいりたいと考えております。今回の選挙を通じ、市民の皆様のおふりさと藤井寺を想う気持ちを直接お聞きし、また、市政運営に対する厳しいご意見もいただいております。このため市政運営にあたりまして、私は、藤井寺に住んでいただく人を増やし、まちを元気にするため、健康に暮らせて子育て・福祉が充実した「健康と福祉のまち」ふじいでら、商店街など地元が活気にあふれた「にぎわいのまち」ふじいでらと掲げ、それを実現するための具体的な施策を示しました。実行にあたっては、様々な課題がございますが、皆様とのお約束を果たすため、あらゆる見直し、手立てを講じ、その実現に努め

てまいる所存でございます。皆様に示しました施策をやり遂げ、藤井寺をさらに発展させ、将来にわたり「住み続けたいまち」を皆様とともに創り上げてまいりたいと決意しております。

それでは、施策の方向性と取組につきまして、申し述べます。

「健康と福祉のまち」ふじいでら

1点目は、健康に暮らせて子育て・福祉が充実した「健康と福祉のまち」ふじいでらでございます。

まちを元気にするための重要な施策として、まずは「子育て支援」と考えております。待機児童の解消、質の高い教育・保育の提供、そして子育て支援の拡充を目的に取り組んでまいりました市立道明寺こども園につきましては、いよいよ平成28年4月の全面開園に向け、鋭意準備を進めております。中でも待機児童の解消については、小規模保育事業やふじみ緑地の活用などを含め様々な検討を進めてまいりたいと考えております。そして、民間施設を含めた保育所、幼稚園及びこども園の全体像をできる限り速やかに示したいと考えております。

新たな取組としまして、共働き世帯が増加している状況の中で、

安心して子どもを産み育てられる環境整備が強く求められ、「病児・病後児保育事業」は、重要な施策の一つであると考えております。

保育所では、病気の治療中や回復期であっても集団保育が困難な期間は保育することができません。これでは、就労中の保護者にとっては、仕事を休まざるを得ません。しかし現実には、休暇取得が困難な場合が多く、「どこか預かってもらえる施設はないか」という声を以前から聞いておりました。本年3月に策定いたしました「藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」におきましても「病児・病後児保育事業」を掲げており、子育て世代への応援施策として「病児・病後児保育事業」を進めてまいります。

その他、子ども医療費助成などこれまで取り組んでまいりました施策につきましても、選挙期間中にいただきました市民の皆様の貴重なご意見を取り入れ、子育て施策の更なる充実を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に教育施策でございます。教育施策は、藤井寺で子どもを育てていただくうえで重要な施策の1つと考えております。まずは、ハード面の施設関係でございます。小中学校の耐震化工事を鋭意進め、平成29年度までに建替えが必要となっております市立藤井寺中学

校を完成させ、学校施設の耐震化率を100%にします。また、校舎などの施設や設備の老朽化対策に加え、教育環境の向上を図るために、トイレ改修・エアコン設置等の改善にも関係課と十分に調整を行い、財政状況も見極めながら、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

ソフト面その他では、未来を担う子どもたちには、これまで以上にグローバルな感覚を身に付けることが大切ということから、ALT（外国語指導助手）を配置し、異文化理解、国際理解教育の推進に取り組むとともに、英語に対する興味・関心を高め、「聞くこと」・「話すこと」・「読むこと」・「書くこと」を重視した、小中学校9年間を通した英語教育の充実に取り組みたいと考えております。

また、学校現場では、タブレットの導入により、ICTの活用をさらに推進し、子どもたちの主体的な学習活動を豊かにするとともに教育効果の向上につながるよう学校現場のICT環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

教育行政全般では、教育委員会制度の改正が行われ、私と教育委員会が対等な立場で教育政策について協議・調整する「藤井寺市総合教育会議」を始めます。そこでは、教育の目標や施策の方向性を

定める「教育大綱」の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、そして児童・生徒等の生命及び身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整することとなります。教育委員会と十分な意思疎通を図り、本市の教育課題や目指すべき姿等を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいりたいと考えております。

そして、高齢者施策でございます。10年後の2025年には、いわゆる団塊の世代が75歳となり、6人に1人が75歳以上という超高齢社会がやってまいります。誰もが住み慣れた地域で、自分らしく健康で生きがいを持ち、安心して暮らすには、福祉や医療の充実、健康づくりの普及とともに地域で支えあうコミュニティの形成が重要であります。そこで、いきいき長寿プランに掲げておりますように「健康で安心して暮らせる、生涯現役・長寿のまち」を実現するため、地域包括ケア体制の強化、心身のいきいき長寿の推進や、誰もが安心して暮らせるまちづくり、そして介護保険サービス等の充実の取組を進めてまいります。

さらに、昨今の健康志向の高まりを受け、健康寿命の延伸を目的として健康づくり、生活習慣病の予防に力を注いでまいりたいと考

えております。

また、安心できる医療体制の確保につきましては、本市では、市民病院を核に、これまで大学病院や地元医師会と連携しながら、医療行政を進めてまいりましたが、病診連携、病病連携と言われることから、連携をより強化することで医療体制の充実を図りたいと考えております。

そして、私は、選挙期間中、小児科の充実、産婦人科の創設、そして救急医療施設の誘致などについて多くのご要望をお聞きしました。小児科については、市民病院で実施していますが、更なる体制の充実を、産婦人科については、現在、市内に数か所ありますが、出産できる産婦人科が無く、安心して子どもを産んでいただける環境を整えることが、行政にとって重要な課題となっております。そして、市民の皆様の命を守るという点では、救急医療体制の整備を進めてまいりたいと考えております。これらにつきましては、多くの課題があるものの、実現に向けて検討し、健康で安心して過ごせるまちにしてまいりたいと考えております。

「にぎわいのまち」ふじいでら

2点目は、地元が活気にあふれた「にぎわいのまち」ふじいでらでございます。

まずは、藤井寺駅周辺において世界遺産登録を目指すまちにふさわしい玄関口、にぎわいのあるまちを目指し、駅前広場や電線類の地中化、歩道拡幅などの整備に引き続き取り組んでまいります。イオンモールの建て替えについては、今年の夏ごろに取壊工事にとりかかるべく準備を進めていると、イオンモール本社より私が直接報告を受けておりますので、安心していただきたいと思えます。新しいイオンモールが完成すれば、藤井寺の新たなまちなみができあがり、周辺地区とともにさらに活気を増すこととなります。私は、この機会をとらえ、ハード面だけではなく、ソフト面での新たな政策も展開してまいります。

市内では、各種市民団体を中心に「ハロウィン」や「バル」、「大坂の陣 400年祭 道明寺合戦まつり」など様々なイベントや新たな藤井寺の魅力を発掘創造する取組が行われ、藤井寺市を訪れる方に、おもてなしの心で接し、まちの魅力を多くの方々に紹介・案内していただいております。まちのにぎわいは、行政だけで担うこ

とはできません。いろいろな方々の知恵と協力、そして続けていくことで、まちが少しずつにぎわっていくものと考えております。また、商店街をはじめ市内商工業をさらに元気にするため、引き続き、新規出店サポート事業や販路開拓支援事業を実施してまいります。また、まちづくり協議会や商店街等の皆様とアイデアを出し合い、まちの活気とにぎわいを一緒に創り上げてまいります。

また、百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産暫定リストに登録された平成22年度から5年が経過し、いよいよ登録に向けた諸条件が整ってまいりました。世界文化遺産登録に向けては、大阪府、堺市、羽曳野市と共に登録に向け着々と準備を進めており、本市では、受入体制の整備や地産品の開発、多言語化への対応に取り組んでまいります。また、登録のためには、もちろんのことながら、さらなる機運の醸成も必要でございます。行政だけではなく、市民の皆様と共にスクラムを組み、平成29年の世界文化遺産への登録実現に向けて進めてまいります。

地域経済の活性化では、昨年度から取り組んでおります「ふるさと納税」でございます。事業者の皆様にご協力をいただき、特産品を贈呈するふるさと応援寄附制度を始めたところ、多くの皆様から

寄附を頂くことができ、大変うれしく思っております。今回、ふるさと納税制度の内容が大きく改正され、寄附金控除される限度額がおよそ2倍程度となり、また、申告手続きも簡素化が図られるなど寄附しやすい環境が整えられております。本市も特産品の充実、寄附金の納付方法の見直しを行い、ふるさと応援寄附を通じて藤井寺のファンを増やし、まちを元気に、そして地域のにぎわいにつなげてまいります。

以上が、健康と福祉、にぎわいのまちふじいでらにおける具体の施策でございます。その他、全庁的な取組として「公共施設マネジメント」への取組を進めてまいります。昨年度より検討を始めておりますが、市内公共施設の老朽化への対応には、多額の費用が必要となってまいります。現状のまま維持管理することが、施設設置の目的、市民の皆様のニーズ、そして財政投資の点から良いことなのかどうかを昨年度より検討を重ねておりますが、今年度中には、市内にあるインフラを含めた公共施設全体の維持管理運営の基本的な考えを示し、今後、それに沿って再編・再配置についても検討を進めてまいります。

さらに、市民の皆様の命、財産を守るための防犯・防災施策、生活に密着した上下水道事業、道路整備、そして社会保障施策など多岐にわたる施策も進め、市民の皆様の目線ということを基本に、「安心して住み続けられるまち」を皆様とともに創り上げてまいります。

おわりに

3期目の市政運営は、新たな総合計画のスタートと重なります。また、国が進めております「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標や施策を勘案し、本市においても地方創生に関する総合戦略を各方面の皆様からのご意見をお聞きしながら作成し、様々な施策を進めていく予定でございます。その中では、地方における「しごと」づくりの施策や新しい「ひと」の流れをつくる観光施策、若い世代の子育ての希望をかなえる施策など、地域に合った特色ある施策を実施することにより、まちに人を呼び込み、活気を取り戻し、魅力あるまちにしてまいります。

少子化、高齢化、そして地方分権、権限移譲が進み、今後ますます、自治体間の競争が激しくなる中で、本市が選ばれるまちとなるためには、まちの個性、独自性を発揮しなくてはなりません。その

ためには、効果的な情報発信、子育て、教育施策の充実や観光施策をメインとした「シティプロモーション」、行政、市民等それぞれの特性に応じて持てる力を余すことなく出し合い、力を合わせる「市民協働」、そして施策を展開するための確固たる礎となる「持続可能な行財政運営及び財政基盤の構築」を横断的な考えに据え、行政運営を行っていく考えでございます。

託された重責を果たし、市民の皆様にも納得・実感していただけるよう、私が先頭に立ち、市民の皆様との信頼関係を損なうことなく、職員一丸となり、「小さくてもキラリと光るまち ふじいでら」の実現のため、しっかりと行政運営のかじ取りを行ってまいりますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解・ご支援をお願い申し上げます、私の所信表明と致します。